



Hello! Bonjour! カナダの生活あるある EX 版

皆さんこんにちは！国際交流員のメリーです。広報ほっと京たなべ平成 30 年 3 月号のコラム「Hello! Bonjour! カナダの生活あるある」でカナダの公用語のことを紹介しました。今回はカナダの移民制度と歴史について紹介します。移民の国・カナダ。英語圏の国として、留学先や移住先としても非常に人気のある国です。留学やワーキングホリデーをきっかけにカナダがとっても気に入ってしまい、そのまま移住したいと思う人もとても多いんです。とはいっても、実際そんな簡単に移民になれるのでしょうか？「移民の国」と呼ばれているけど、移民の人たちはいったいどうやって移住したのでしょうか？

カナダの移民制度と歴史

カナダの移民制度は 1960 年代に大きく転換しました。それまでのカナダの移民受け入れはヨーロッパ系の白人を受け入れることには熱心でありましたが、アジア系移民については拒絶したり、厳しい制限をかけていました。しかし、第二次世界大戦後、人種差別的な色彩を残す移民制度について見直しがあり、次第に改善されました。

その第一歩目は 1962 年の改革であり、移民受け入れについて制限を加えていた規定が廃止されました。続いて第二歩目となるのが 1967 年のポイント制度の導入でした。

これは移民の能力や可能性について、学歴や言語能力、そして職歴などを点数化（ポイント化）して、客観的に判定しようとするものです。それまでの主観的で先入観等で判定するのではなく、教育（20 点）、年齢（10 点）、言語能力（10 点）などの基準で判定し、一定の得点を得ると人種や民族、そして出身地域に関係なく受け入れが決まります。

これにより、80 年代以降にはアジアやアフリカからの移民が増加し、また学歴や職歴の高い移民が増えてきました。その後、判定基準のうち、学歴や言語能力に高いポイントが与えられるなどの微調整が加えられてきました。最近では移民として受け入れられるには 100 点満点中、67 点以上を獲得することが必要となってきました。



こうした中、近年カナダでは世界中からの移民申請が増加し、未処理の申請が増えるという事態が生まれてきました。時には審査結果を 10 年間待つことがあるほどに、申請案件が累積していました。これに対して、前首相であるハーパー政権は審査を打ち切り（申請料の返金）特定の職種の移民だけを受け入れる、という形でポイント制度を大きく変容させています。

